

みんなで合志を盛り上げよう 第2回みよしフェスティバル

1月8日、御代志市民センターで第2回みよしフェスティバルを開催しました。これは御代志周辺の地区で構成する中央コミュニティが企画したイベントです。「みんなで楽しく、明るく、元気よく合志を盛り上げよう！」を合言葉に、21団体がブレイクダンスや吹奏楽、新体操など日頃の練習の成果を披露。音楽に合わせて約500人の観客が手拍子をする、会場は大きく盛り上がり、熱気と歓声に包まれました。



華麗な体操を披露したR I N新体操クラブの皆さん

地域交流活動で緑のリボン賞を受賞 男の井戸端サロン

1月7日、熊本日日新聞社から男の井戸端サロンへ、長年にわたって社会奉仕や環境美化活動に取り組む人をたたえる第114回緑のリボン賞が贈られました。男の井戸端サロンは、男性有志15人による結成10年目のボランティア団体です。ふれあい館隣の農園で野菜を作り、このみ坂保育園の園児や保護者、地域の高齢者との収穫体験を通じて幅広い世代と交流。「楽しみながら」をモットーに地域交流活動をしています。



男の井戸端サロンの皆さん。児童の下校見守りなども行なっています

家庭で大切にしたいこと、楽しく話ませんか 熊本県家庭教育支援功労者表彰

1月23日、川畑愛子さん（桜路）が、熊本県家庭教育支援功労者として県の表彰を受けました。川畑さんは小・中学校のPTA行事などで、保護者同士の交流を通して人のつながりづくりや子育てを応援する「くまもと「親の学び」プログラムトレーナー」として活躍。合志南小学校では南っ子支援ボランティアの会でも活動するなど、地域や学校と連携して子どもの成長を支える取り組みを行なっています。



子どもたちの笑顔が何よりの励みです

宝くじ助成事業で備品を購入 上庄区自治会

1月11日、上庄公民館に、マイクやスピーカーなど、コミュニティ活動に使用する備品が整備されました。これは地域コミュニティの健全な発展を目的として実施される、コミュニティ助成事業を活用した取り組みです。宝くじ社会貢献広報事業費を財源として、一般財団法人自治総合センターが費用を助成。上庄区で整備された音響設備は、公民館での行事やカラオケ交流など、区の地域活動の活性化に活用されています。

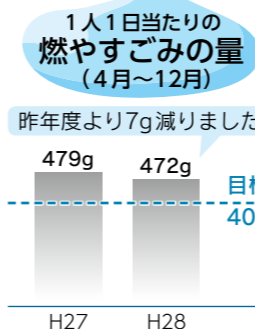


公民館でカラオケ交流を楽しむ上庄の皆さん

環境 通信

問い合わせ先 環境衛生課(合志庁舎) ☎248-1202

燃やすごみの量を減らしましょう



本年度4~12月までの1人1日当たりの燃やすごみの量は、昨年度同時期の479gから7g減りました。



引越すときは飼犬の住所も変えましょう

3月から4月は引越しのシーズンです。飼犬は市役所への登録が法律で義務付けられており、犬の住所が変わった場合は引越先自治体の届け出が必要です。届け出の際は、犬鑑札と注射済証をご用意ください。

深夜の営業は周辺住民に配慮を

多くの人が睡眠を取る深夜。辺りが静かになるため、事業所の営業に伴って発生する騒音が際立つようになり、周辺住民の安眠を妨げるなど問題を引き起こすことがあります。深夜の時間帯は、特に静穏を要する時間帯です。事業者の皆さんも地域の一員です。店舗から外部に音が漏れないよう心掛け、周辺の生活環境に十分配慮して営業しましょう。

●深夜営業の騒音対策例

- 施設の利用者が店舗外の駐車場や道路で騒がないよう注意を促す。
- 自動車の発着音やアイドリング音、扉の開閉音に気を付けるよう促す。
- 施設利用者の見送りは店内で済ませる。
- 音が外部に漏れていないか定期的に点検する。
- 騒音防止に向けた従業員への教育や指導を日常的に行なう。



無許可回収業者の利用はやめましょう

「無料で不用品を回収します」などと書かれたチラシを各家庭に配布し、軽トラックなどで不用品を回収する業者がいます。しかし市では、このような方法で家庭から出る不用品を回収する行為は認められません。市の家庭ごみ排出ルールに従い、無許可回収業者の利用はやめましょう。

なぜ無許可の回収業者を利用してはいけないの？

- 無許可の廃棄物回収業者が回収した廃家電などが不法投棄された事例が報告されています。
- 環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が空気中や土壌などに放出されます。
- 廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災発生の恐れがあります。



廃火器の処分は取扱窓口に相談を



ご家庭にある消火器は、耐用年数を過ぎていたり、錆びたり腐食したりしていませんか。消火器は家庭ごみとして出すことができません。メーカーが指定事業所を通じて回収し、リサイクルしています。処分の際は指定の事業所に持ち込むか、引き取りを依頼してください。最寄りの事業所については左記に電話で問い合わせるか、同ホームページでご確認をお願いします。

●消火器リサイクル推進センター

☎03(50829)6773

受付時間
平日 午前9時~正午
午後1時~5時

<https://www.tepcc.jp/accept/>

使用期限とリサイクルシールの有効期限をご確認ください(リサイクルシールの期限を過ぎると、別途リサイクル料がかかります)